

4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞（愛称：わたしへの贈りもの）

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

1.基本方針

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

2.投資態度

①主として次のマザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内株式、国内債券、先進国株式（除く日本）、先進国債券（除く日本）に投資します。

マザーファンド	資産クラス
国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド	国内株式
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	国内債券
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国株式（除く日本）
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国債券（除く日本）

②各資産クラスのベンチマークを次に掲げる基本配分比率で合成したものを当ファンドのベンチマーク（合成ベンチマーク）として定め、これに概ね連動した投資成果をめざして運用を行います。

資産クラス	ベンチマーク	基本配分比率
国内株式	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	40%
国内債券	NOMURA-BPI総合	22%
先進国株式（除く日本）	MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）	19%
先進国債券（除く日本）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）	16%
短期金融資産	コール・ローン（オーバーナイト物）	3%

③各資産につき、基本配分比率における各資産の比率から一定の範囲内で配分比率の変動を抑えます。
※運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本配分比率の若干の見直しを行う場合があります。

④実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

＜参考：マザーファンドの投資態度＞

①国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

主として東京証券取引所第1部に上場されている株式に投資し、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

②国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

③外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

④外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

2.主要投資対象

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド、国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

3.主な投資制限

①マザーファンド以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）

への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

②株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%未満とします。

③外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の55%以下とします。

④新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

4.ベンチマーク

各資産クラスのベンチマークを基本配分比率で合成したもの

資産クラス	ベンチマーク	基本配分比率
国内株式	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	40%
国内債券	NOMURA-BPI総合	22%
先進国株式（除く日本）	MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）	19%
先進国債券（除く日本）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）	16%
短期金融資産	コール・ローン（オーバーナイト物）	3%

＜マザーファンドのベンチマーク＞

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

※東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。

なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

NOMURA-BPI総合

※NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社（野村証券）に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）

※MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞（愛称：わたしへの贈りもの）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券（リート）など値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞（愛称：わたしへの贈りもの）

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

5.信託設定日

2014/7/30

6.信託期間

無期限

7.償還条項

次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。

- ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合
- ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

8.決算日

毎年2月25日（休業日の場合は翌営業日）

9.信託報酬

ファンドの日々の純資産総額に対して、年率0.154%（税抜0.14%）

内訳（税抜）

委託会社：年率 0.06%
販売会社：年率 0.06%
受託会社：年率 0.02%

10.信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・外国での資産の保管等に要する費用
- ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

監査費用は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金は自動的に全額再投資されます。

17.申込不可日

以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・フランクフルトの銀行の休業日
- ・バリの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞（愛称：わたしへの贈りもの）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券（リート）など値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞（愛称：わたしへの贈りもの）

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

21.持分の計算

解約価額×保有口数

注：解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22.委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

24.基準価額の主な変動要因

○株式投資リスク

当ファンドでは実質的に株式に投資します。株式には一般的に次に掲げるリスクがあります。

1) 価格変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

2) 信用リスク

投資する株式の発行者の経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○債券投資リスク

当ファンドでは実質的に公社債に投資します。公社債では、一般に次に掲げるリスクがあります。

1) 金利リスク

金利の上昇(債券の価格の下落)は、基準価額の下落要因となります。金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

2) 信用リスク

投資する債券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。当ファンドでは実質的に外貨建資産を保有します。外貨建資産に投資する場合には、一般に為替リスクがあります。為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としており、円と投資対象国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に影響します。

○資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドの各資産(国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産)の資産配分比率は、基本配分の比率に準じ、一定範囲内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合がありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

○カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落する場合があります。

＜その他の留意点＞

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

○当ファンドは、各マザーファンドへの投資を通じて合成ベンチマークに概ね連動する投資成果をめざして運用を行いますが、各マザーファンドがベンチマーク採用全銘柄を組入れないこと、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と合成ベンチマークが乖離する場合があります。

○当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のペビィーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

○当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

○資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞（愛称：わたしへの贈りもの）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。